

## 図書館計画（2019～2023年度）の体系（案）



【基本理念】

【基本方針】

【施策の方向性】

【取組項目】

【主な取組事業】

市民のひとりひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動するために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関として、時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み、成長する図書館であり続けます。

基本方針4  
未来を担う子どもの読書活動の支援

(1) いつでもどこでも子どもが本に出会える場づくりを進めます

- ① 魅力ある資料の収集と提供方法の工夫
- ② 市民、関係団体、関係機関との連携・支援
- ③ 専門的知識をもった職員の育成と継続

(2) 子どもの成長に沿った取組みを進めます

- ① 乳幼児と保護者の読書活動の推進
- ② 小学生の読書活動の推進
- ③ 中高生の読書活動の推進

(3) 学校との連携・協力・支援を進めます

- ① 学校・学校図書館への支援
- ② 保護者、PTAとの連携と支援

基本方針5  
行政、地域と連携したサービスの向上

(1) 市民、関係団体とのネットワークづくりを進めます

- ① 市民、団体とのネットワークづくり
- ② 市民からの発信の場づくり

(2) 他自治体の図書館や市の他部局との連携を図ります

- ① 近隣自治体とのネットワーク
- ② 地域や行政との連携

(3) ボランティアとの協力を推進します

- ① 協力員の活動の推進
- ② ボランティアの育成に関する取組み

基本方針6  
効率的・効果的な運営体制の構築

(1) 職員の専門性の向上に向け取組みます

- ① 職員のスキルアップに向けた取組み
- ② 専門性の高い職員集団の育成

(2) 図書館ネットワークの強化を図ります

- ① 中央館と地域館の役割の明確化
- ② 中央館の機能拡充
- ③ 図書館システムの向上と個人情報の保護

(3) 利便性と効率性の向上に向け取組みます

- ① 年度ごとの事業計画の作成と実施
- ② 事業の進捗管理と評価